

議  
案  
審  
議

平成25年12月高浜市議会定例会が、12月2日から19日までの18日間の会期で開かれました。

審議された議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名は、4ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

条例等

【議案第55号】  
消費税法等の一部が改正されたことに伴い、水道料金等に係る消費税の税率を8%に改定するもの。

【議案第56号】  
消費税法等の一部が改正されたことに伴い、公共下水道使用料の額に係る消費税の税率を8%に改定するもの。

【議案第57号】

高浜市三高駅西駐車場

の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者として平成31年3月31日まで引き続き株式会社日本メカトロニクスを指定するもの。

【議案第61号】  
高浜市IT工房「くりつく」の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者として平成31年3月31日まで引き続き特定非営利活動法人くりつく高浜を指定するもの。

【議案第65号】  
高浜市生涯学習施設（中央公民館、大山公民館、吉浜公民館、高取公民館、春日庵及び女性文化センター）の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者として平成31年3月31日までの間、引き続き特定非営利活動法人吉浜市総合サービス株式会社を指定するもの。

【議案第68号】  
一般会計の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6097万3千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ134億2561万9千円とするもの。

補正予算

【議案第59号】  
人事院勧告に基づき、平成26年1月1日から55歳を超える高齢層職員の昇給抑制を行うもの。

【議案第62号】  
高浜市全世代楽習館の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者として平成31年3月31日までの間、引き続き特定非営利活動法人全世代楽習塾を指定するもの。

【議案第66号】  
高浜市立高浜南部公民館の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者として平成31年3月31日までの間、引き続き特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会を指定するもの。

【議案第67号】  
一般会計の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6097万3千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ134億2561万9千円とするもの。

【議案第63号】  
高浜市心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者として平成31年3月31日までの間、引き続き特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会を指定するもの。

【議案第64号】  
高浜市立図書館及び浜市立郷土資料館の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者として平成31年3月31日までの間、引き続き社会福祉法人高浜市社会福祉協議会を指定するもの。

【議案第67号】  
勤労青少年ホーム及び各体育センター、武道館、高浜市立グランド（テニスコートを含む。）の指定管理者として平成31年3月31日までの間、引

き続き株式会社図書館流通センターを指定するもの。またかはまスポーツクラブを指定するもの。